

新年度がスタートしました。

4月23日に、すすめる会の第33回総会が18名の参加で無事終了しました。15年度の活動報告や、16年度の活動方針、継続的な通信発行について、現在の状況を捉えたテーマで大変よくやっているなど励ましの意見や、これから取り組んでほしいことなど要望が出されました。

また、今回は役員改選の年（2年任期）で、次の方が幹事として承認されました。

勝又千鶴さん（中原区） 黒田信子さん（多摩区）
小林英子さん（多摩区） 佐藤洋子さん（高津区）
島田悦子さん（中原区） 杉目待子さん（麻生区）
中沢土子さん（多摩区） 藤井光子さん（多摩区）

新たに中沢さんが加わって島田さんとともに若い世代が増えたことはとても心強いことです。ずっと協力して頂いていた黒田さんも正式に幹事となりました。

また、2016年度 川崎市男女共同参画協働事業2次選考のプレゼンが総会と同日にあり、今年は事業費補助がつくタイプAで採用となりました（昨年度は補助なし）。詳細は3面参照。

川崎母親大会分科会の担当や、すくらむ21まつりへの参加などの企画はすでにスタートしています。今年度もよろしくお願ひします。

選びたい人が選べる
夫婦別姓もいいよね！
姓が変わるって、
よその人になるみたいだし…



選択的夫婦別姓について考える

すすめる会2つの講座ご案内

2015年12月、夫婦同姓は「合憲」という最高裁判決が出ました。

2016年3月、国連差別撤廃委員会は日本政府報告について、今回も「慰安婦」問題などと共に女性の婚姻最低年齢、選択的夫婦別姓、再婚禁止期間撤廃を遅延なく行うように勧告しました。

そこで選択的夫婦別姓について2ヶ所で講座を行います。

●講師はいずれも 湯山薫さん
(弁護士・川崎北合同法律事務所)

どうしてダメなの？

5/22
(日)

選択的夫婦別姓

川崎母親大会 分科会

10:00-12:00

チャンピオンかわさき（労働会館）
川崎駅よりバス労働会館前下車

6/26
(日)

もう一度

考えてみよう！

選択的夫婦別姓

第12回すくらむ21まつり

13:30-15:00

川崎市男女共同参画センター
すくらむ21 4F多目的室

みんな輝きたい!? ひとりひとりの人権を守る働き方

協働事業は次のようなテーマで採用になりました。2回とも、とても深刻で難しい現在の課題を含んでいます。多くの女性たちが直面している問題を可視化して、市民や議員の方たちにも問いかけて、ご一緒に解決への道を探っていきましょう。

■第1回 9月頃

なぜ、保育園が足りないの? (仮題)

保育園落ちた! 落ちたのは私だ!

■第2回 11月頃

「非正規職シングル女性調査」から見える社会構造
非正規職シングル女性の現実から考えよう、私たちの今

「女性活躍推進法」で女性たちは輝けるのか…

現実の問題を探ってみましょう。島田さんに投稿していただきました。



男女の賃金格差は変わらないの?

諸悪の根源は、

性別役割分業? 家族制度?

島田悦子

私がいつも、ただ1つだけ主張させてもらっていること。それは男女の賃金格差の是正。

経済面での女性問題に興味を持ち真剣に考えるようになったのは「女性でもマンションが買えた」というコピー。あれ、女性はマンションが買えないの? なんで?? そう言えば昔から男女の賃金格差があると聞いていたけれども、ではなぜ? よく聞く、同じ年に入社しても男性と違い女性は昇進もせず給与も上がらなくなるって、なんで???

正社員として働く夫、妻は専業主婦、子ども二人の家庭をモデルケースに社会の仕組み、制度が作られていると仕事を通して知った。

そうであれば、女性が働く必要はない。とにかく育児と家事に専念して夫を支えればいい。だからサラリーマンの配偶者は保険料を納めずに将来年金がもらえる。

諸悪の根源は「性別役割分担」、「家族」か、と私は戸籍制度を敵視した。

男女の賃金格差の解消は、どのような立場の女性にも朗報ではないだろうか。

女性が経済的に自立できないためにDV被害に遭っていても離婚できない。最悪の場合は殺される。一緒に居る子どもも殺される。

離婚してシングルマザーになっても収入が低ければ子どもの教育に影響が出てしまう。女性が就ける仕事はどういう訳か低収入だ。低収入の仕事を掛け持ちしなければならず体が悲鳴を上げる。そして生活が苦しければ心が荒み、子どもへの虐待に繋がる。

夫婦であれば二人の収入が多いほど子どもに豊かな教育ができるのではないだろうか。

女性は賃金格差の是正をもっと真剣に考えてそして叫んで要求して欲しい。

伝統的な家族がお好みの安倍政権が賃金格差の是正に消極的なのは、女性の収入を低くして結婚しないと生活できないような状況にしたいのではないかと勘ぐってしまうが、あながち間違っていないだろう(かな?)。

結婚しない、子どもを持たない女性にペナルティが課せられたかのような気持ちになる、そんな社会の空気。気持ちわるい。

DVD は、慰安所生活の再現や当事者の証言など、女性として、人間として信じられない内容の連続でした。是非多くの方にご覧いただき、この問題が人権の根幹にかかわる最重要問題という認識をもってほしいと思います。

講師の喜多村憲一さんは、川崎から日本軍「慰安婦」問題の解決を求める市民の会で活動され、2009年から、川崎市議会あて請願・陳情、署名や、いろいろな取り組みを続けています。関心を持つ人は多いのですが、問題自体が重く受け取られ、なかなか一緒に行動することにつながらない状況です。

・日本軍「慰安婦」問題

日本軍は1931年の満州事変から1945年の敗戦までの15年間、アジア・太平洋の各地に侵攻し、戦場に日本軍専用の慰安所を作りました。日本軍「慰安婦」とは、だまされたり強制的に連れて来られて自由を奪われ、兵士との性行為を強制された女性たちのことです。12~13歳の少女も多く、約20万人と考えられています。被害女性は、日本・韓国・朝鮮民主主義人民共和国、台湾、中国、フィリピン、インドネシア、ビルマ、マレーシア、東ティモール、パプア・ニューギニア等やオランダの女性たちでした。

・「日韓合意」に対しての国連女性差別撤廃委員会の見解

第63会期女性差別撤廃委員会最終所見

(2016年3月7日)

・日本軍性奴隷の課題について、被害を受けた女性たちの真実・正義・被害回復の権利が保障されていない。(略) 委員会は前回の勧告を繰り返すとともに、被害者に対しての効果的な救済が不足している現在(略) 以下を強く要請する

(おもな要旨)

- ・指導者や公職者が責任を薄めるような発言をやめること。
- ・被害者の救済の権利を認知し、損害賠償、満足、公式謝罪とリハビリテーションのサービスを含む効果的な救済と被害回復措置を提供すること。
- ・日韓合意を実施するにあたって、日本政府は被

害者の見解を十分に考慮すること。

- ・教科書に「慰安婦」問題を取り入れること。生徒・学生・一般の人に歴史の事実を伝えること。ほか

日本政府は委員会勧告が国際社会の受け止めと大きくかけ離れており、批判は当たらないとしているが、日本政府および安倍政権の見解が、国際社会とまったくかけ離れている。日本の大手メディアの報道は政府見解のみである。

・日韓合意とは何であったのか

2015年12月28日 日韓外相会談での「合意」・・・「慰安婦」問題に、日本政府は責任を痛感し安倍首相が心からお詫びと反省の気持ちを表明・韓国政府が財団を設立し、日本政府が10億円程度を拠出して被害者支援を行う。

これで「慰安婦」問題は最終的かつ不可逆的に解決されることを確認。今後、国連・国際社会で避難・批判することを控える

・「平和の碑」(在韓日本大使館前の少女像)に対し、韓国政府は適切に解決する努力をする。以上について、一貫して被害当事者を無視して進められてきた。合意の前提である平和の碑の撤去・二度と蒸し返さないなど加害者が被害者側に問題の解決をお願いするときに「前提条件」などありえない。

・参加者の発言から

- ・年代が近い人たちの話にショックをうけました。
- ・この問題については、今まで、現実に運動方針が定まらない状況があったと思う。どうしたら解決できるのか、どう行動していけばいいのか。今はとにかく安倍政権を代えなければだめだと思う。

・講師の喜多村さんから

川崎市議会に対しての、陳情・申し入れを続けているが、政党についても、問題に対して温度差を感じる。それぞれの政党が直視していない。しっかりみえていないと実感している。自分がどう考えるか、批判は出来るが、行動は難しいと思う人が多いのではないかと。

川崎市の市民活動センターで、年に一度展示をしています。是非関心を持っていただきたいと思います。

女性ニュース

・日本公認会計士協会の次期会長は女性

7月の定期総会で正式に就任する会長に関根愛子副会長が内定した。

公認会計士が担う監査を巡っては、東芝の不正会計問題でその信頼性が揺らいでいる。

後任会計士とは上場企業などの決算書が正しく作られているかについて、第三者の立場からチェックして保証する監査の他、税務、コンサルティングなどの業務を行う会計の専門家です。ここ10年の国家試験受験者数は2010年の2万5147人をピークに、15年には1万50人と減少がつづいている。多くの会計士を擁する大手の「4大監査法人」が上場企業の監査をほぼ担っている。

東芝の不正会計問題では、同社の会計監査を担当した新日本監査法人も必要な注意を怠り、虚偽の監査証明をしたと責任を問われた。

全ての公認会計士と監査法人は、自主規制団体の日本公認会計士協会に加入。協会では、研修や調査研究のほか、監査が適切におこなわれているかのクニン作業も行う。

次期会長の関根愛子氏は「信頼の回復・女性増員に力を入れて取り組む」と語った。

・「猿橋賞」に佐藤たまき氏

4月18日、「女性科学者に明るい未来をの会」（米沢富美子会長）は、優れた女性科学者をたたえる「猿橋賞」に東京学芸大学の佐藤たまき准教授（43）に贈ると発表した。

佐藤たまき准教授は、首長竜や恐竜などの化石を分類し、系統を解析するのが専門。1968年に福島県で見つかった首長竜「フタバズキリュウ」の化石を詳細に調べ、分類学的な位置づけが不明だったのを2006年に新種と解明し発表した。

・報道の自由度 日本 72位

4月20日、国際ジャーナリスト組織「国境なき記者団」（RSF 本部パリ）は、2016年の世界各国の報道の自由度ランキングを発表、日本は特定秘密保護法などの影響で「自己検閲の状況に陥っている」として、前年の61位から72位に大幅に順位を下げた。RSFは「特に（安倍）首相に対する批判などで、メディアの独立性を失っている」と指摘した。同調査は、2002年から180か国・地域を対象にランキングを作成。日本は10年の

11位から毎年順位を下げ、12年に22位、14年は59位だった。

今年の1～3位はフィンランド、オランダ、ノルウェー。主要国では英国38位、米国41位、フランス45位、ロシア148位、東アジアでは台湾51位、韓国70位、中国176位、北朝鮮179位、最悪の180位はエリトリアだった。

・女性の働き方を考えるシンポ

4月26日夜、東京都内で「女性の働き方を考えるシンポジウム」（CCUシンポジウム実行委員会主催）が開かれ、130人が集まった。女性が活躍できる社会には何が必要か、JAL、資生堂などで不当解雇撤回やマタハラをたたかった原告女性達と参加者が語り合った。

・英国女性参政権100年記念像

5月10日、サディク・カーン新ロンドン市長は、間もなく100周年を迎える英国の女性参政権運動を記念する彫像を設置するのに目立つ場所を見つけたいと表明しました。

カーン氏は、これまで男性の彫像だけが置かれている議会広場に女性の彫像を設置することを求める請願に応じました。インターネット上での署名運動は、女性活動家キャロライン・クリアドベレスさんが始め、「ハリーポッター」シリーズの作者J・K・ローリングさんや女優のエマ・ワトソンさんなどの著名人も署名しています。

これからの活動

5月22日(日) 川崎母親大会分科会担当(10:00～)

「どうしてダメなの？夫婦別姓」さんぴあん川崎

5月25日(水)幹事会 10:00～すくらむ21

6月26日(日)すくらむまつり参加

活動日誌

3月10日 通信印刷・発送

3月23日 幹事会 13:00～すくらむ21

3月25日 協働事業報告会 13:30～すくらむ21

4月6日 会計監査 幹事会 市民活動センター

4月13日 議案書印刷・発送

4月18日 NPO法人労働センター相談会打ち合わせ

4月23日 すすめる会第33回総会 すくらむ21

5月7日 湯山薫講師打ち合わせ北合同法律事務所

5月14日 すくらむ協働事業打ち合わせ(14:00～) 幹事会(15:00～) すくらむ21